

1 評価項目・配点

評価項目	評価すべき点	配点
業務実績	・これまでに放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営実績があるか。また、これに類する事業の運営実績があるか。	10
運営方針	・保育内容は、放課後児童健全育成事業にふさわしく、具体的かつ効果的な内容となっているか。 ・受入拒否および退所勧告の基準は、妥当かつ明確に定められているか。 ・長期休暇時等における昼食提供の基準は、アレルギー対応や衛生管理に十分な配慮がなされているか。 ・月額利用料等の料金設定は、妥当であり、事業の継続性・持続可能性が確保されているか。	10
育成支援	・各項目の記載内容が、適切で、効果的かつ具体的であるか。	10
障害児等への対応	・障害児や特に配慮を要する児童に対して、適切な支援が期待できるか。	10
個人情報保護	・個人情報の管理について、適切な取り扱いおよび対応が期待できるか。 ・職員に守秘義務への意識があり、適切な指導・研修等が実施されることが期待できるか。	10
開所日時等	・適切な定員、開所日数および開所時間が設定されているか。	10
職員関係	・運営に必要な職員配置となっているか。 ・不適切保育の防止や人材育成の方法が、適切かつ具体的であり、効果が期待できるか。 ・本市との連絡や補助金等の申請が滞りなく進むよう期待できるか。	20
安全計画	・児童の安全を守るために、適切な計画・マニュアル・訓練等が整備されており、適切な対応が期待できるか。	10
事業理解	・本市条例、関係法令、国の運営指針等について理解があるか。 ・補助対象団体としての意識があるか	10
合計		100

2 審査方法

(1) 資格審査

参加表明者から提出された参加表明書等の書類について、本実施要領に基づき、事務局において参加資格を確認する。参加資格をすべて満たさない場合は失格とする。

結果については、令和7年8月7日（木）に文章及び参加表明書（別記様式第2号）に記載されたメールアドレスあてに電子メールにて通知する。

(2) プレゼンテーション審査及びヒアリング審査

提出書類に記載された内容、プレゼンテーション審査及びヒアリング審査の結果により、各委員が評価項目ごとに評価し、次の表により得点化する。各委員が得点化したものを評価項目ごとに平均点を算出し合計した得点を、評価点とする。

※ 評価項目の平均点に小数点以下の端数が出た場合は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出する。

評価	評価の考え方	係数	点数
A	優秀である／高度な能力を有している	1.0	配点×1.0
B	満足できる／十分な能力を有している	0.8	配点×0.8
C	平均的である	0.6	配点×0.6
D	物足りなさを感じる／能力が若干乏しい	0.4	配点×0.4
E	まったく満足できない	0.2	配点×0.2

(3) その他

- ・評価点が50点以上を最低基準点とし、最低基準点を満たさない参加者は選定の対象外とする。
- ・参加者が1者の場合は、最低基準点を満たしかつ各委員の合意をもって選定する。
- ・最低基準点を満たさない場合又は参加者がいない場合は、再度公募を実施する。